

平成 16 年度ひとり親家庭実態調査の概要について

1 母子家庭数及び父子家庭数について

母子家庭調査	父子家庭調査
<ul style="list-style-type: none">・県内の母子家庭数は、19,553 世帯です。・前年に比べると 558 世帯 2.9%の増加です。	<ul style="list-style-type: none">・県内の父子家庭数は 3,049 世帯です。・前回調査(H12 年度)に比べると 82 世帯 2.6%の減少です。

2 母子家庭及び父子家庭の動向

・母子家庭及び父子家庭になった原因は、離婚が最も多く、母子家庭が 79.0%、父子家庭が 69.6%となっています。

3 主な調査結果の概要

- ・世代では、母子家庭は 30 代、父子家庭は 40 代が最も多い。
- ・同居者の状況では、母子家庭は、児童以外の同居者がいない割合が多く、父子家庭は、児童以外の同居者がいる割合が多い。
- ・住まいの状況では、母子家庭は、借家・アパートが最も多く、父子家庭は、持ち家の割合が最も多い。
- ・就労の勤務形態では、母子家庭は、臨時雇用の割合が最も高く、父子家庭は、常勤雇用の割合が最も高い。
- ・行政に対する要望では、母子家庭は、安定した職への就業や経済的支援の充実、父子家庭は、子育てや家事等への援助が多い。

また、父子家庭への利用できる福祉制度及び相談窓口の周知が不十分である。

4 母子家庭及び父子家庭に対する長野県の主な取り組み

(1) 生活・子育て支援

- ・福祉事務所に配置している母子自立支援員を中心に相談・助言を行っています。
- ・市町村が実施する、日常生活支援員を派遣する事業への助成を行っています。

(2) 就業支援

- ・県下 4 福祉事務所に就業支援員を配置し、就業に関する相談・助言を行っています。
- ・より良い職に就けるよう各種講習会の実施など資格取得に向けた支援を行っています。

(3) 経済支援

- ・児童扶養手当の支給・母子寡婦福祉資金の貸付を行っています。

5 今後の取り組みについて

- ・日常生活や育児に対する支援員の養成や制度の拡大に努めます。
- ・特に周知が十分でない父子家庭を中心に、相談窓口や福祉制度の有効活用が図れるよう広報を充実します。
- ・県が行う無料職業紹介所の活用とひとり親家庭就業支援員の活動により、就業支援を一層推進します。

6 実態調査の実施方法について

(1) 目的

県内の母子家庭の母及び父子家庭の父を対象にアンケート調査を実施することで、多様化するひとり親家庭からのニーズに対応し、今後の施策を充実させるための基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査区分

ア 母子家庭実態調査

・県内3,000世帯を対象に市町村毎按分した割合で対象者数を決定し、無作為に抽出した者にアンケート用紙を配布し、児童扶養手当現況届の提出にあわせて回答していただきました。

・調査基準日 平成16年8月1日

イ 父子家庭実態調査

・県内540世帯を対象に福祉事務所毎に按分した割合で対象者を決定し、無作為に抽出した者にアンケート用紙を配布し、郵送にて回答していただきました。

・調査基準日 平成16年10月1日

(3) 実態調査の回答数

区 分	総世帯数	調査依頼数	回答数	回答率
母子家庭	19,553 世帯 (H16.6.1 現在)	3,000 世帯	2,002 世帯	66.7%
父子家庭	3,049 世帯 (H15.8.1 現在)	540 世帯	177 世帯	32.8%